

2015年度活動方針の具体化について

はじめに

全国総会から約3ヶ月、各支部協総会も終了し、各地域での新年度の取り組みがスタートしています。各支部協総会での論議も踏まえ、全国的な課題を中心に、改めて、今年度の活動の課題とその具体化について大綱的に意思統一します。

1、「東日本大震災」からの復興・再生と『安心、信頼、生きがいあふれる21世紀、みんなと共に』の魅力ある活動を展開します。

(1) 引き続きNTT労組と連携し、「東日本大震災」からの復興・再生へ向けた取り組みを展開すると共に、「被災地だより」の継続や被災地の支部協を支援する取り組みを積極的に行います。

(2) 「東日本大震災」後も自然災害が全国各地で頻発していることを踏まえ、引き続き「会と会員との双方向コミュニケーションの充実」を積極的に推進していきます。

今年度もブロック会議、全国交流集会での意見要望などを踏まえると共に、支部協等の創意工夫による地域性を生かした主体的活動を推進します。

2、組織体制の充実と支部協との更なる連携強化

(1) 支部協の常駐体制の充実を追求します。

(2) グループ連絡会との更なる連携強化で活動を充実します。

(3) 組織内「石橋みちひろ」候補の必勝と福祉活動の推進に向け、5月24日(火)～25(水)に拡大支部協代表者会議を開催します。

3、会と会員とのコミュニケーションの強化

(1) 会員とのコミュニケーションの強化へ向け「ひろがりネット」に多くの会員が参加できるコーナーを工夫すると共に、中央協にホームページを開設します。

(2) 中央協からの「事務連絡」に対し、支部協は適切に管理します。

(3) 今年度のブロック会議は、前年度と同様に開催します。

議題については、参議院議員選挙、組織拡大、財政問題、アピール21などを予定しています。日程などについては、別紙参照願います。

(4) 災害時における会員の安否確認の取り組みについては、グループ連絡会と緊密に連携を図り対処します。

4、全国交流集会

- (1) 役員の育成と相互交流を目的に、5月11日(水)～13(金)の日程で「全国交流集会」を熱海で開催します。
- (2) 参加者対象は、地区協等役員を含む新任役員または今まで参加していない役員とします。ただし、原則一人以上の女性役員の参加を要請します。
- (3) 参加要請数は、2015年6月末会員数を基礎に2000人までは2名、それを超える場合は1000人ごとに一人とし、端数は切り捨てます。また、オブ参加の受け入れについては、全額支部協負担を前提に受け入れることとし、予約の関係もあることから年内に事前申し込みをお願いします。

5、会員拡大の取り組み

- (1) 退職者は3月末に集中することから、支部協は、グループ連絡会と緊密な連携を図り、組織化対象人数、説明会の企画・実践、役割分担などを明確にしつつ、現・退一致の運動を積極的に推進します。また、年度途中の退職者(6月末と12月末が特に多い)への取り組みも強化します。あわせて中央協は、企業本部別、組織別の加入率などを点検し、課題を明確にしつつNTT労組との対応を強化します。
- (2) 『電通共済生協遺族組合員』への加入勧奨は引き続き、現役組織とも連携し取り組むこととします。

6、組織内『石橋みちひろ』候補の再選をはじめとする現・退一致の運動の推進

- (1) 来夏の第24回参議院議員選挙における組織内『石橋みちひろ』候補の再選を期すことを至上命題に、現役と連携しつつ、退職者の会の総力を結集し取り組むこととします。
- (2) アピール21の定着・発展については、集約結果をブロック会議で報告し、取り組み経過などについて論議することとします。
- (3) 平和・環境・社会貢献活動の取り組み
 - ①情報労連主催の平和四行動(別紙-2)および5月下旬の県協とグループ連絡会が連携して取り組む「環境統一行動」へ積極的参加します。
 - ②上記以外の平和学習会やボランティア活動についても、各地域での主体的活動を基本に支部協単位で取り組みます。
中央協は、各支部協の取り組みについて「ひろがりネット」等で紹介し、相互の活動の共有化を図ります。

7、永年役員表彰、機関紙コンクールの表彰

- (1) 支部協の会長、事務局長の任を通算5年間遂行した方を対象に永年役員表彰

を実施します。

- (2) 機関紙活動コンクールの表彰は、支部協、地区協、部会などすべての会報を対象に実施します。発行紙を4部中央協あてに送付をお願いします。

8、福祉活動の充実

- (1) 退職者の会の相互扶助活動の基本として、電通共済生協、労連共済本部、きらら保険サービスの加入促進キャンペーンなど、各事業体と連携を深め積極的に取り組みます。
- (2) 電通共済生協の加入促進キャンペーン資材等に対する要望・意見は2月中に中央協として集約します。支部協単位で取りまとめ中央協に送付願います。
- (3) NTT労組弁護団による「法律相談」、電通共済生協の「退職者相談コーナー」および「身体と心のメディカル相談」などを活用し、会員、家族の抱える諸問題に対応します。

9、退職者連合を中心とした共闘活動

誰もが「安心と安定」のある暮らしが保障される「高度福祉社会」の実現、連合の「政策・制度要求」の前進へ向け、現・退一致で取り組みます。

以 上